

令和3年度

第2回越谷市交通安全対策会議

令和3年11月2日

越谷市中央市民会館5階

第4～6会議室

越谷市市民協働部くらし安心課

令和3年11月2日

第2回越谷市交通安全対策会議 議事日程

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 越谷市交通安全計画(案)について

(2) 今後のスケジュールについて

4 そ の 他

5 閉 会

出席委員

会長 高橋 努 委員

関係行政機関の職員

阿部 俊彦 委員 (代理 副所長 渡邊 正)

佐藤 眞平 委員

山科 昭宏 委員 (代理 道路環境部長 河内 克己)

杉村 周一 委員

山上 明 委員

市の職員

池澤 登 委員

濱野 直樹 委員

小田 大作 委員

中井 淳 委員

松尾 雄一 委員

鈴木 正明 委員

小川 和彦 委員

林 実 委員

岡本 順 委員

吉田 茂 委員

宮 稔 委員 (代理 次長 金田 敬司)

事務局（くらし安心課）

副部長（兼）	課長	藤	城	浩	幸
調	整	幹	中	山	孝
副	課	長	椎	谷	将
主		事	砂	川	輝

午後3時00分

〔人事異動により変更があった越谷市交通安全対策会議委員に委嘱状を交付〕

---

## ◎ 開 会

**事務局** それでは、会議を始めさせていただきます。はじめに越谷市交通安全対策会議の会長であります、高橋市長より、あいさつを申し上げます。

---

## ◎ あいさつ

**会長** 改めまして、皆さん、こんにちは。本日は、ご多用の折にもかかわらずご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、杉村署長におかれましては、交通安全対策会議委員をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

さて、本市の交通安全計画につきましては、8月24日に開催しました第1回交通安全対策会議終了後、交通安全関係団体からの意見聴取やパブリックコメントの実施、庁内の策定検討委員会を踏まえまして、本日、交通安全計画の最終案をご提示することができました。本日は、この最終案についてのご審議をよろしくお願いいたします。

本市の道路交通事故の状況としましては、死者数は4人と昨年同時期より2人少ない状況ですが、9月末時点の人身事故件数は520件と、昨年同時期より13件多い状況になっております。

このような現状から、本会議で策定する交通安全計画の各施策の推進が必要であり、各関係機関を代表する皆様方のお力添えが不可欠でございます。引き続き、皆様方のご協力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日は、ど

うぞよろしく願ひいたします。

---

**事務局** ありがとうございます。それでは、まず、お手元の配付資料につきまして、確認をさせていただきます。初めに、本日の式次第でございます。次に、資料1といたしまして、越谷市交通安全計画（素案）に対する意見の聞き取り実施概要・結果でございます。次に、資料2越谷市交通安全計画（素案）に対する意見公募手続きの実施概要・結果でございます。次に、資料3今後のスケジュールでございます。次に、資料4といたしまして、委員名簿及び席次表です。本日、資料の差し替え版といたしまして配布させていただきました、越谷市交通安全計画（案）、及び席次表、以上が配布資料になります。不足はございませんでしょうか。

---

## ◎ 議長の決定

**事務局** なお、越谷市交通安全対策会議運営要領第2条第3項に基づき、会長が議長となりますので、これより高橋会長に議事進行をお願いしたいと存じます。高橋会長、よろしく願ひいたします。

---

## ◎ 傍聴人入場

**議長** それでは、しばらくの間、議長として議事を進めてまいりますので、ご協力をよろしく願ひいたします。着座にて進行させていただきます。はじめに、本日の傍聴者について事務局より報告をお願いします。

**事務局** 本日、傍聴者おりません。以上です。

---

## ◎ 議 事

**議長** 傍聴者がいないということですので、それでは、議事に入らせていただきます。まず、(1)越谷市交通安全計画(案)についてを議事といたします。事務局より説明をお願いします。

---

## ◎ 議事の説明

**事務局** 越谷交通安全計画(案)についてご説明させていただきます。皆さまにご出席いただきました第1回越谷市交通安全対策会議の開催後に実施いたしました、交通安全関係団体との意見交換会、パブリックコメント、第2回越谷市交通安全計画策定検討委員会の内容と計画案への反映等について、ご説明させていただきます。

はじめに資料1をご覧ください。9月に予定しておりました交通安全関係団体との意見交換会ですが、9月上旬、新型コロナウイルス感染症が増加傾向にあったため、対面での意見交換会は開催せず、書面でご意見を伺う形で実施しました。資料1にございます、越谷交通安全協会をはじめとした交通安全関係団体13団体へ計画素案への意見を伺い、9団体からご回答をいただきました。9団体のうち、5団体は素案のとおりとし意見なしとの回答があり、4団体からご意見をいただきました。いただいたご意見等について説明いたします。2ページ、3ページをご覧ください。

まず、団体A様より、本計画への期待と共に、各施策の実行と充実に関するご意見をいただきました。ご意見に対する市の考えとしましては、「計画に示された施策を推進するため、年度毎に関係課所室へ進捗を調査し、計画全体の推進を

図って参ります。」とし、計画書に対する意見として受けるが、素案のとおりとしました。

次に、団体B様より、埼玉県交通死亡事故が全国ワースト4位であり、高齢者の交通事故が多い状況から、正しい交通ルール、マナーの実践に関するご意見をいただきました。ご意見に対する市の考えは、「ご意見のとおり、県だけではなく、市においても交通事故に占める高齢者の事故割合が高い現状です。本計画では、高齢者及び子どもの安全確保を重点課題としており、老人福祉施設や自治会等の集まりで、高齢者に対する交通安全教育を実施して参ります。」とし、計画書に対する意見として受けるが、素案のとおりといたしました。

次に、団体C様より、幅員の狭い道路の危険性、交通安全施設の整備に関するご意見をいただきました。ご意見に対する市の考えとしまして、「自転車利用者増加に伴い、市では交通事故に占める自転車事故の割合が高い傾向にあり、本計画では、自転車及び歩行者の安全確保を重点課題としております。具体的な施策としては、第1章3-(3)道路の整備等による交通事故対策の推進において、自転車通行帯の整備等、歩行者及び自転車利用者の安全と生活環境の改善を図って参ります。第1章4-(1)自転車通行空間の整備において、既存の道路幅員を活用した自転車通行空間の確保を検討し、整備に努めて参ります。また、子どもから高齢者まで安全教育等を実施し、自転車の安全利用を促進して参ります。」とし、計画書に示されていると考えるものとししました。

次に、団体D様より、高校生の自転車利用のマナーについてご意見をいただきました。具体的には、スマートフォンを利用しながらの運転、信号無視、コンビニエンスストアの駐車場の斜め横断です。ご意見に対する市の考え方としては、「自転車利用者増加に伴い、市では交通事故に占める自転車事故の割合が高い傾向にあり、本計画では、自転車及び歩行者の安全確保を重点課題とし

ております。第2章の交通安全思想の普及徹底を通し、自転車運転のマナーの遵守、モラルの向上を図るため、自転車利用者に対する交通安全教育・啓発を推進します。」とし、計画書以外の意見等としました。また、当該高校へくらし安心課より団体のご意見を伝えております。

続きまして、資料2をご覧ください。意見公募手続き、いわゆるパブリックコメントを、9月1日～9月30日の期間で実施いたしました。広報誌や市ホームページで周知をし、くらし安心課窓口、情報公開センター、市内の13地区センター・公民館に意見箱の設置を行い、意見を募集しました。意見公募を実施した結果、1名の方から3件のご意見をいただきました。

いただきましたご意見についての対応は、2ページをご覧ください。

まず、No.1の通学路に関するご意見です。ご意見に対する市の考えとしては、「道路の規制については、所管である越谷警察署にご要望をお伝えいたします。また、ガードレールの設置については、当該路線の管理者が埼玉県であるため、越谷県土整備事務所にご要望をお伝えいたします。」とし、計画書に対する意見として受けるが素案のとおりとしました。

次に、No.2の遊歩道の整備及び通学路に関するご意見です。ご意見に対する市の考えとしては、「寿橋より上流の古利根川緑道整備につきましては、今後、埼玉県等と調整を行いながら整備計画について検討してまいります。通学路の指定につきましては、出来る限り歩道と車道が区別ある道路、安全施設の設置されている道路などを指定することを基本に、毎年度、学校長が地域の方々やPTAの意見、実態調査等の結果を踏まえながら通学路として指定しており、ご意見については、今後の参考とさせていただきます。」とし、計画書に対する意見として受けとるが、素案のとおりとしました。

No.3の道路の整備に関するご意見です。ご意見に対する市の考えは、「当市で

は、「越谷市まちの整備に関する条例」に基づき、開発者及び市民の皆様のご協力をいただき、道路等の整備を行っています。また、通学路の安全対策については、埼玉県と連携しながら学校や地域の皆様とともに通学路の安全総点検を実施し、計画的に交通安全対策に取り組んでいます。ご要望の個所については、現場状況や土地の権利関係を調査のうえ、対応を検討してまいります。」を市の考えとし、計画書以外の意見、要望等としました。

また、ご意見に対する市の考え方については、市の公式ホームページ、情報公開センターで公表しております。以上の経過を踏まえ、庁内の策定検討委員会にて、計画案の精査をし、計画案としてまとめました。計画を精査する中で、文言等の細かい修正を行いましたが、計画の施策等の内容につきましては、第1回越谷市交通安全対策会議で皆さま協議していただきました素案から、大きな変更点はありません。

続きまして、施策の変更はありませんが、改めて越谷市交通安全計画（案）のポイントを説明させていただきます。計画（案）の8ページをご覧ください。本計画の目標は、令和7年までに年間の交通事故死者数を4人以下とする。年間の重傷者を36人以下としています。本計画はこの2つの目標を達成するための取り組みを「講じようとする施策」として取りまとめています。交通事故をゼロにするのが究極の目標ですが、一朝一夕にこの目標を達成することは困難です。ので、段階的にゼロに近づけていきたいと考えています。

次に、9ページ、10ページをご覧ください。今期計画において、前期計画にも増して重点的に取り組む事項として、高齢者及び子どもの安全確保、自転車及び歩行者の安全確保、交通事故が起こりにくい環境づくり、の3つがございます。3つの重点課題を解決するため、様々な施策を講じることが今期計画の特徴となっております。高齢者及び子どもの安全確保については、道路環境整備と併

せて、交通安全教育の普及徹底を行ってまいります。高齢者の交通安全教育については、老人福祉施設や自治会等の集まりでの安全教室の実施や、ドライブシミュレーターを使用した体験型の安全教育等を実施してまいります。また、子どもに対しては、主に小学校や幼稚園での交通指導員による安全教室の実施、中学校でのスケアード・ストレート教育技法を用いた安全教室の実施をしてまいります。

自転車及び歩行者の安全確保については、道路環境整備と併せて、自転車を安全に利用する交通ルールの周知、歩行者の正しい横断の周知等、運転者だけでなく、歩行者への普及啓発を行ってまいります。交通事故が起こりにくい環境づくりについては、道路環境整備と併せて、各団体の協力を得ながら、市民に対し、効果的な交通安全に関する普及啓発活動を行ってまいります。また、万が一事故が起きた際の救助、救急活動の充実、交通事故の被害者支援の充実と推進も行ってまいります。

次に、11ページをご覧ください。計画の推進体制です。計画に示している施策の実施については、行政だけではなく、事業者、交通関係団体、ボランティア等の団体と連携し、市民総ぐるみの運動を行ってまいります。以上が、越谷市交通安全計画（案）についての説明です。事務局からの説明は、以上です。

---

## ◎ 質疑応答

**議長** ただいまの説明につきまして、皆さんからご質問、ご意見をいただきたいと思えます。何かございますか。

〔発言する者なし〕

**議長** それではご意見がないようですので、次に進めさせていただきます。

---

## ◎ 議事の説明

**議長** 次に、(2) 今後のスケジュールについて事務局より、説明をお願いいたします。

**事務局** 今後のスケジュールについてご説明させていただきます。資料3をご覧ください。今後のスケジュールですが、本日の会議にて決定いたしました計画案ですが、会議終了後、市長決裁を経て、市民への公表と併せて県及び市議会に報告をしてまいります。計画策定後に関しましては、年度ごとに各施策の進捗を関係課所に照会をし、進捗管理を行ってまいります。事務局からの説明は、以上です。

---

## ◎ 質疑応答

**議長** ただいまの説明に関しまして、何かご質問等ございますか。

〔発言する者なし〕

**議長** それでは、ご質問等がないようですので、以上で本日の議事はすべて終了とさせていただきます。皆様には、慎重なご審議をいただきましてありがとうございました。それでは、ここで議長の任を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

---

## ◎閉 会

**事務局** 高橋会長、ありがとうございました。それでは、以上をもちまして本日の会議は終了とさせていただきます。事務局からも説明がございましたとおり、市長決裁を経て交通安全計画を策定終了とさせていただきたいと存じます。本日は、ご協力ありがとうございました。

午後3時26分 閉会